

Center for Research on Startup Finance

Working Paper Series No.005

日本における創業企業の全体像と創業金融の把握

内田浩史

May 2, 2017

Center for Research on Startup Finance,
Graduate School of Business Administration, Kobe University
2-1, Rokkodai-cho, Nada-ku, Kobe, 657-8501, JAPAN
http://www.b.kobe-u.ac.jp/~uchida/CRSF/CRSF_toppage.html

日本における創業企業の全体像と創業金融の把握[†]

Grasping the whole picture of startup firms and the status of startup finance in Japan

内田浩史

神戸大学大学院経営学研究科

2017 年 5 月 2 日

[†] 本稿は、JSPS 科研費 JP16H02027（日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究(A)『地方創生を支える創業ファイナンスに関する研究』2016-2020 年、研究代表者内田浩史）の助成を受けている。本研究の問題意識は深沼光氏（日本政策金融公庫）とのディスカッションから生まれたものである。本稿作成に当たっては加藤雅俊氏から有益な情報をいただいた。また他の科研費プロジェクトメンバーの方々とのディスカッションも本稿作成に非常に有用であった。ここに記して感謝申し上げる。

1. はじめに	3
2. 網羅的な統計から捉えられる創業企業の全体像.....	5
2. 1 経済センサスにおける創業企業.....	6
2. 1. 1 経済センサスとその利点.....	6
2. 1. 2 事業所数・企業数.....	9
2. 1. 3 経営組織.....	12
2. 1. 4 規模.....	14
2. 1. 5 地域.....	16
2. 1. 6 産業.....	19
2. 2 他の統計.....	20
3. 創業企業とそのタイプ.....	23
3. 1 経営組織，企業規模，立地地域，業種と創業金融.....	23
3. 2 成長志向と成長段階.....	24
3. 3 既存企業との関係.....	26
4. おわりに	28
5. 参考文献	28

1. はじめに

本稿の目的は、創業に必要な資金調達、つまり創業金融（創業ファイナンス）の実態とその問題点を明らかにするための準備として、（１）日本における創業企業の全体像を把握し、（２）そうした企業の金融面に関するデータの利用可能性に関する整理とデータの概観を行うことである。

創業とは、事業を新しく始めること（広辞苑）である。活発な経済活動の源泉として、経済成長の原動力として、企業の創業が重要であることは論を俟たない。創業には、ヒト（能力のある経営者）・モノ（収益力のある商品・サービス）・カネ（資金）の三つの要素が必要であるが、しばしば指摘されるように、創業の最大の制約となるのがカネ、すなわち資金の調達である。¹ 金融・ファイナンスの分野では、借手企業と貸手との間に情報の非対称性が存在する場合に企業が資金制約に直面する可能性があることが示されており、この制約は借入制約・貸し渋り・信用割当、といった言葉でも表される。² 創業企業の場合には、その返済能力（信用力）に関する情報が蓄積されていないため、情報の非対称性の問題は特に深刻であり、外部から資金を調達することは非常に困難であると予想される。このため、創業に必要な資金調達、つまり創業金融（創業ファイナンス）がどのように行われているのか、どのような問題が存在するのかを明らかにすることは非常に重要である。

しかし、創業金融の実態把握は容易ではない。その最大の理由は、実態把握を行うためのデータが限られていることである。一般的に、創業間もない企業はその存在すら認知されておらず、その特徴に関するデータ、ましてや資金調達の詳細まで明らかにするようなデータは希少である。ただし他方で、一部の創業企業に関しては詳細なデータが存在するのも事実である。その代表は、日本政策金融公庫国民生活事業部（旧国民金融公庫）が長年実施している新規開業実態調査である。

こうしたデータでとらえられる企業像は、しばしば日本の創業企業の全体像を捉えているかのように考えられがちである。しかし、入手が容易なデータのみから日本の創業企業の全体像を推し量るのには大きな無理がある。創業企業は実に多様であり、データが入手可能な企業群はそのごく一部でしかないからである。創業企業の中には、一方で情報通信・バイオ・ハイテク分野のベンチャー企業のように、リスクを取って高成長を目指す企業が

¹ 2013 年度中小企業白書などを参照。

² これらの用語にはそれぞれ異なる意味があるが、本稿ではこうした用語の定義にまでは立ち入らない。

存在するが、他方で地域経済においては伝統的な産業における創業、例えば町の商店における小規模・個人企業の創業も行われている。

ベンチャー企業は、アップル・グーグル・フェイスブックなどのように、次世代の経済活動をリードするシーズを生み出す企業であり、こうした企業を日本からも生み出す必要がある、という観点から近年特に注目を浴びている。しかし他方で日本社会は人口減少・超高齢化という大きな課題に直面しており、地域における雇用の場を作り出すという点では伝統的な産業における創業もまた重要である。特に、政府は「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指す」として地方創生を重要政策の一つに挙げている。地方創生の最重要課題の一つは、地方における雇用の場の確保である。話題を呼んだ増田編著(2014)の人口予測でも、若年者雇用の場の存在は市町村の「消滅可能性」を低める重要な要因だと指摘されている。そして、こうした雇用の場を創出する地域経済における創業も、ベンチャー企業と並んで重要である。このように、創業の促進はどのようなタイプの企業の創業であれ重要であると考えられる。

ただし、創業を促進するための施策、特に金融面での施策は、創業企業のタイプにより大きく異なると考えられる。様々なタイプの創業企業は、事業内容や資金繰りのパターンにおいて大きく異なるため、必要とされる資金額や望ましい調達方法、また利用可能な資金源も大きく異なると考えられる。このため、資金調達上の問題点も、それを軽減・解決するために必要な公的な支援策も、創業企業のタイプによって異なる可能性が高い。

こうした検討を踏まえると、創業金融の実態とその問題点を明らかにするためには以下の手順を踏む必要があることが分かる。まず、そもそも(1)日本ではどれくらいの創業が行われているのか、その全体像を把握するとともに、(2)全体像に含まれる創業企業はどのようなタイプのものが存在するのか（全体像はどのような部分集合に分かれるのか）を整理する必要がある。その上で、(3)創業金融の実態を明らかにすることのできるデータが利用可能なのはどのタイプ（部分集合）の創業企業に関してか、そしてどのようなタイプに関しては存在しないのかを整理し、データが利用可能な前者に関しては、(3)利用可能なデータから創業金融の実態把握と問題点の検討を行い、他方でデータが利用可能でない後者に関しては(4)何らかの方法（新たな調査など）によってデータを入手することによって、実態把握と問題点の検討を行う必要がある。

こうした手順を踏みながら、日本の創業ファイナンスの実態と問題点を明らかにし、創

業の促進・雇用の場の確保・地域経済の発展に関して実務・政策インプリケーションを得ることを目的として行われているのが、日本学術振興会科学研究費補助金『地方創生を支える創業ファイナンスに関する研究』プロジェクト（基盤研究(A)、課題番号 JP16H02027、2016-2020 年、研究代表者内田浩史）である。もちろん、こうした作業は言うは易く行うは難しであり、一つ一つの段階ですら多くの作業を必要とし、一つの論稿で全てを扱うには壮大すぎる。そこで、本稿ではその端緒として上記の段階のうち前半部分である(1)と(2)に焦点を絞り、創業金融の問題点を明らかにし政策的含意を導くための準備を行うことにしたい。

以下本稿ではまず第2節において(1)の作業を行う。そこでは最初に、日本の創業企業の全体像を把握することのできる既存の統計を利用して、日本ではどれだけの数の創業が行われているのかを定量的に明らかにする。そのうえで、こうした統計において利用可能な情報を用いて創業企業の特徴を明らかにし、次節で創業企業のタイプ分けを行うための準備を行う。具体的には、経営組織別、規模別、地域別、産業別の創業企業の分布を確認する。この作業においては、日本に存在する企業の全体像を捉えることのできる、経済センサスなどの網羅的な公的統計に注目する。

次に、第3節では上記(2)の作業を行う。そこでは、作業(1)で見た4つの基準による創業企業の分類が、創業金融のパターンの違いを捉えるうえでは十分でないことを確認した後、創業金融のパターンの違いを的確にとらえることのできる創業企業のタイプ分けに関して議論を行う。以上の作業を踏まえ、最後に第4節では今後の研究の方向性について整理を行う。

2. 網羅的な統計から捉えられる創業企業の全体像

創業金融の実態、という以前に、企業の創業の実態、しかもその全体像を把握することは容易なことではない。そもそも、個々の経済主体はそれぞれ自発的に創業を行っており、当事者でもない限り個別の創業の事実を知るのは困難である。ましてや、誰がどこでどのような形で創業したのかを統一的に把握することは容易ではない。³

³ 創業を把握するうえでの問題点としては、そもそも何をもって、あるいはどの時点で「新たな事業を始めた」と見なすのか基準の設定が難しい、という問題もあるが、ここでは各統計が実際に捉えた創業に注目するため、各統計の基準に依拠してこの問題には深入りしない。

ただし、他方で個々の創業の実態を客観的に把握しようとする統計が存在するもの事実である。創業企業を捉えるのによく用いられる統計はいくつか存在し、それぞれの方法で把握した創業の実態が示されている。中でも全体像の把握に最も適切な統計は、日本に存在する企業の全数把握を目的とした悉皆調査（全数調査）である経済センサスである。以下ではこの経済センサスに基づき、日本の創業企業の実態を整理する。ただし、創業の実態把握に用いられる統計は、他にもいくつか存在する。そこで、以下ではこうした統計についても経済センサスと比較しながら簡単に紹介することにしたい。ただし、繰り返し述べているように、こうした包括的な統計調査は詳細なデータを得るためのものではないため、特に資金調達の実態に関しては有用な情報をもたらすものではない。

2. 1 経済センサスにおける創業企業

2. 1. 1 経済センサスとその利点

経済センサスと事業所・企業

経済センサスは、「事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的」（総務省統計局ホームページ）として行われる統計調査である。この説明からわかるように、経済センサスは企業だけでなく事業所に関するデータを収集するための統計調査であり、得られる情報もむしろ事業所に関する情報のほうが多い。

事業所とは、経済活動が行われている場所を意味する言葉であり、たとえば事務所、店舗、工場などを指す。たとえ同じ企業が経済活動を行う場所であっても、異なる場所に存在すれば別の事業所である。新たな企業の誕生である創業は、新たな事業所の誕生（**事業所の新設**）と必ずしも等しくない。新たな企業が誕生すれば必ず新たな事業所が生まれるが、逆は必ずしも正しくないからである。つまり、新たな企業の誕生は本社等の事業所の新設を伴うが、事業所の新設は支社・支店・工場の誕生という形、つまり既存企業による新たな事業所の設立という形でも発生する。

もちろん、新たな企業の誕生は新たな単なる事業所の増加以上の意味を持つことも多いため、目的によっては両者を厳密に区別する必要もあろう。ただし、事業所の新設は、働く場、事業の拠点の新たな誕生であり、雇用の場の誕生を重視する場合には、新たな企業の誕生（創業）だけでなく、企業の誕生を伴わない事業所の新設も重要である。このため、

本稿でいう「創業」は、事業所の新設も含めた広い意味で用いるほうが適切である。⁴ とはいえ、実際の統計では両者は厳密に区別されるため、以下でも統計数値を見るうえでは両者を区別して議論を行う。ただし他方で、多くの創業は単一の事業所の新設という形で行われるため、創業と事業所の新設は同じものを意味する場合も多い点にも注意が必要である。⁵

経済センサスの網羅性

創業企業を捉えるうえで、経済センサスが優れている一番の理由は、その網羅性にある。センサス、の名の通り、経済センサスは、日本に存在する企業の全数把握を目的とした悉皆調査（全数調査）である。その調査対象は、日本に存在する事業所及び企業のうち、一部の産業の一部の業種に属するものを除くすべてである。⁶ もちろん、創業間もない企業ほど補足することが難しいため、たとえ経済センサスであっても捉えきれない企業が特に創業企業に関しては存在する可能性が否定できない。ただし、包括的な悉皆調査である経済センサスで捉えられた企業は、日本の企業の大部分を捉えていると考えてよいはずであり、何より経済センサスよりも包括的なデータは存在しないため、以下では経済センサスが捉えた企業を全体像として議論することにしたい。

どんな調査があるか

なお、経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにするための基礎調査と呼ばれる調査と、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするための活動調査と呼ばれる調査に分かれている。本稿執筆時点では、平成 21(2009)年に基礎調査、平成 24(2012)年に活動調査、平成 26(2014)年に基礎調査、平成 28(2016)年に活動調査が行われている。二種

⁴ 特定の事業所（事業）の分割によって新たな企業が生まれることも多く、またそもそもの範囲の事業所までを一つの企業とすべきなのか、企業の境界をどこに定めるべきなのか、という問いに答えるのは容易ではない。こうした問いについては企業の理論（Theory of the Firm）、組織の経済学の分野で研究が進んでいる（伊藤 2010 など参照）。

⁵ この点は以下で実際の数値を用いて確認することになる。

⁶ 具体的には、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、(1)農業・林業（大分類 A）および漁業（大分類 B）に属する事業所で個人の経営に係るもの、(2)生活関連サービス業、娯楽業（大分類 N）のうち、その他の生活関連サービス業（中分類 79）の家事サービス業（小分類 792）に属する事業所、(3)サービス業の「他に分類されないもの」（大分類 R）のうち、外国公務に属する事業所（中分類 96）、が除かれ、また活動調査においては国・地方公共団体の事業所も除かれる。

類の調査の調査内容は異なるが、本稿では主として用いる創業企業の企業数に関する情報はどちらの調査からも得られるため、以下では二種類の調査を特に区別せず用いる。ただし、2016年の活動調査のデータは本稿執筆時点ではまだ利用可能ではないため、以下では2014年までの3つのデータを用いる。

なお、経済センサスは各種統計の整理統合に伴い2009年から開始されたものである。その前身となるのが、平成18(2006)年までに行われていた事業所・企業統計である。事業所・企業統計調査とは、「事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種標本調査実施のための母集団情報となる事業所及び企業の名簿を整備することを目的」として行われる統計調査である。本稿で注目する創業企業数に関する情報は、事業所・企業統計調査からも得られる。そこで、本稿では平成16(2004)年、平成18(2006)年の事業所・企業統計のデータも用いる。以下では特に区別する必要のない場合、事業所・企業統計を含めた意味で経済センサスと呼んでいる。

経済センサスにおける新設事業所

経済センサス自体は日本の全企業を捉えることを目的とした調査であり、特に創業企業に限った調査ではない。しかし、事業所・企業の異動を明らかにする目的で、各調査では前回調査以降に新設された事業所、廃業された事業所、そして存続していた事業所を区別している。本稿で注目するのは、この新設事業所に関する情報である。ただし、新設数の多寡を判断するためには定量的比較の基準が必要となる。このため、以下では存続事業所と新設事業所を合わせた全事業所数についても報告する。

なお、経済センサスにより新設事業所を捉えるうえでは、調査方法に起因する制約として2つの点に注意する必要がある。第一は、新設を捉える期間の違いである。各回の調査では、それ以前の調査で把握されていなかった事業所を新設事業所としている。このため各調査では表1に示したように、新設を把握する期間が異なる。他の条件を一定とすれば、期間が長ければ新設事業所数も増えるため、調査結果の検討の際には機関の差に注意する必要がある。

表1 各調査の期間

調査	新設を捉える期間	期間の長さ
平成16(2004)年 事業所・企業統計調査	平成13(2001)年 事業所・企業統計調査 以降	約3年間

平成 18(2006)年 事業所企業統計調査	平成 13(2001)年 事業所・企業統計調査 以降	約 5 年間
平成 21(2009)年 経済センサス基礎調査	平成 18(2006)年 事業所企業統計調査 以降	約 3 年間
平成 24(2012)年 経済センサス活動調査	平成 21(2009)年 経済センサス基礎調査 以降	約 3 年間
平成 26(2014)年 経済センサス基礎調査	平成 24(2012)年 経済センサス活動調査 以降	約 2 年間

第二の問題は「新設」の把握方法に起因する問題である。経済センサスでは前回調査で把握されていなかった事業所を新設と考えるため、もし過去の調査時点で存在していたにもかかわらず何らかの理由で補足できていない事業所があれば、その後の調査で新設事業所としてカウントされる可能性がある。また、経済センサスではその場所で新たに設立されたかどうかという基準から新設事業所を捉えるため、その事業所が過去に別の場所で経済活動を行っていたかどうかは問わない。このため、既に存在していた事業所が移転によって新たな場所で事業を始める場合も、新設に含まれることになる。ただし、こうした問題は調査上仕方のないものであり、こうした点に留意はしつつも、実際に結果について検討することにしたい。

2. 1. 2 事業所数・企業数

表 2 事業所数

(1) 総数

	平成26年 経済センサ ス基礎調査	平成24年 経済センサ ス活動調査	平成21年 経済センサ ス基礎調査	平成18年 事業所・企 業統計調査	平成16年 事業所・企 業統計調査
	2014	2012	2009	2006	2004
全事業所	5,926,804	NA	6,356,329	5,911,038	NA
民営事業所	5,779,072	5,768,489	5,886,193	5,903,617	5,920,400
事業内容等不詳を除く	5,541,634	5,453,635	NA	5,722,559	5,728,492
法人でない団体を除く	5,511,802 (100.0%)	5,422,727 (100.0%)	5,855,942 (100.0%)	NA (100.0%)	NA (100.0%)
単独事業所	3,746,430 (68.0%)	3,855,672 (71.1%)	4,193,038 (71.6%)	4,238,068 (74.1%)	4,323,604 (75.5%)
本所・本社・本店	351,854 (6.4%)	270,634 (5.0%)	287,715 (4.9%)	228,664 (4.0%)	262,994 (4.6%)
支所・支社・支店	1,413,518 (25.6%)	1,296,421 (23.9%)	1,375,189 (23.5%)	1,255,827 (21.9%)	1,141,894 (19.9%)
企業数(単独事業所+ 本所・本社・本店)	4,098,284 (74.4%)	4,126,306 (76.1%)	4,480,753 (76.5%)	4,466,732 (78.1%)	4,586,598 (80.1%)

(2) 新設事業所数

	平成26年 経済センサ ス基礎調査	2 年間平 均	平成24年 経済センサ ス活動調査	3 年間平 均	平成21年 経済センサ ス基礎調査	3 年間平 均	平成18年 事業所・企 業統計調査	5 年間平 均	平成16年 事業所・企 業統計調査	3 年間平 均
	2014		2012		2009		2006		2004	
全事業所	NA		NA		NA		NA		NA	
民営事業所	NA		NA		413,195	137,732	1,442,304	288,461	742,629	247,543
事業内容等不詳を除く	859,962	429,981	287,787	95,929	NA		1,358,485	271,697	692,733	230,911
法人でない団体を除く	854,303 (100.0%)	427,152	280,337 (100.0%)	93,446	409,445 (100.0%)	136,482	NA (100.0%)		NA (100.0%)	
単独事業所	364,738 (42.7%)	182,369	157,404 (56.1%)	52,468	239,472 (58.5%)	79,824	826,825 (60.9%)	165,365	423,361 (61.1%)	141,120
本所・本社・本店	98,675 (11.6%)	49,338	6,242 (2.2%)	2,081	12,760 (3.1%)	4,253	49,802 (3.7%)	9,960	33,424 (4.8%)	11,141
支所・支社・支店	390,890 (45.8%)	195,445	116,691 (41.6%)	38,897	157,213 (38.4%)	52,404	481,858 (35.5%)	96,372	235,948 (34.1%)	78,649
企業数(単独事業所+ 本所・本社・本店)	463,413 (54.2%)	231,707	163,646 (58.4%)	54,549	252,232 (61.0%)	84,077	876,627 (64.5%)	175,325	456,785 (65.9%)	152,262

各回の経済センサス（事業所・企業統計）から得られる事業所数をまとめたのが表1である。この表のパネル（1）は、調査によって把握された事業所の総数、つまり前回調査時点で存在が確認されていた存続事業所と、その後新設された新設事業所の合計を示したものである。このうち新設事業所、つまり前回調査以降に新たにその場所に設立された事業所数を示したのがパネル（2）である。どちらのパネルでも、調査で把握された最大の

事業所数（全サンプル数）を最初の行に、そしてそのうち民営事業所の数を次の行に示している。3行目は民営事業所のうち事業内容等が不詳のものを除いた数値、さらに4行目には以下で説明する経営組織別の分類に関して「法人でない団体」を除いた数値をそれぞれ示している。こうした異なる数値を示すのは、同じ全事業所数・新設事業所数を表す数値でも各回の調査によって定義が多少異なり、「NA」（利用不可能）と示されているように当該数値が利用可能ではない場合もあるからである。特に、パネル（2）から分かるように、新設事業所数が得られるのは民営の事業所だけである。なお、以下ではこうした事業所数の内訳を示すことがあるが、同じ理由で必ずしも同じ定義の事業所数の内訳が示されているわけではない点に注意されたい。

パネル（1）の全事業所数もパネル（2）の新設事業所数も、基本的にはいずれも調査時点で存在する事業所数、つまりストックの数値を表している。ただし、後者は二つの調査の間に新設された事業所の数を表しているという意味で、フローの数値でもある。先に触れたとおり、この新設事業所数は、調査の間隔によってその数値が増減する。そこで、パネル（2）では各調査で示された事業所数の右側に、新設を把握する期間（年数）で除した、年平均の新設事業所数も示している。もちろん各調査の間隔は厳密に調査年の差を表しているとは限らないため、この平均値は概要を把握するための参考値である。

全事業所数

まずパネル（1）の事業所の総数から見てみよう。数値が得られない年もあるものの、民営と公営の事業所を合わせた全事業所数のうち、大半は民営の事業所である。どの調査でも利用可能な民営事業所数を時系列的に比較すると、平成16年調査の592万事業所から平成24・26年調査の577万社前後まで、最近の調査に向かって事業所総数が減少する傾向にあることが分かる。日本経済の少子高齢化を反映した動きが見て取れる。

新設事業所数

これに対して新設の事業所数はどうだろうか。平成21年経済センサス以前は事業内容等が不詳なものを除かない値、平成24年経済センサス以降は除いた値しか得られないため、一貫した比較は難しいが、調査によって大きな変動があることが分かる。調査間隔の違いを考慮した平均値を見てみても、平成24年調査にかけて数値が大きく減少したものの、平成26年調査ではそれ以前よりも大きく増加していることが分かる。平成24年にかけての

減少は、2008 年 9 月に発生したリーマンブラザーズの破綻を契機とする世界的金融危機以降の景気低迷の影響を受けているものと考えられる。

企業数

以上の数値は事業所数であるが、企業数を把握することも可能である。経済センサスでは、事業所を「単独事業所」「本所・本社・本店」「支所・支社・支店」の 3 種類に分類した結果も示されており、このうち前 2 者を合計したものが企業数と等しいからである。⁷ 表 1 のパネル（１）（２）の下半分には、この 3 分類の事業所数、そして前 2 者を合計した企業数（３行目あるいは４行目の合計（太字）の内数）を示している。パネル（１）からは、各年それぞれで見た場合、企業数は民営事業所数と比較して 7-8 割に相当することが分かる。このことは、過半の企業は事業所を 1 つしか持たない単独事業所からなる企業であることを意味している。

なお、民営事業所数に対する企業数の比率は、年々減少していることも分かる。これは、事業所数が 1 の企業が年々減少していることを意味している。同様の傾向はパネル（２）の新設事業所に関しても見られるが、各年の新設企業数の絶対数は調査ごとに変動がありその動きは新設事業所数の変化と同様である。

2. 1. 3 経営組織

以上が日本における事業所・企業ならびに新設事業所・創業企業の総数である。これらの事業所・企業は日本における全体像を表しており、また各年の調査を比較することで調査期間ごとの事業所新設・創業の動向が分かる。しかし、これらの数値の中には様々なタイプの創業企業が含まれているはずである。創業金融を捉えるうえでは、これらの企業がどのようなタイプに分かれ、それぞれどの程度存在するのかを明らかにする必要がある。

経済センサスの元となる個票調査の情報は一般には公表されていないため、個々の企業の詳細な特徴に基づいてタイプ分けを行うことはできない。しかし、調査結果を公開している政府統計のポータルサイト e-stat には、新設事業所数をその特徴ごとに分類して示したクロス集計の結果も示されており、多少のタイプ分けは可能である。そこで、以下では

⁷ なお、経済センサスでは企業に関する調査結果を事業所に関する結果とは別に公開しているが、ここでは一貫性を保つため、事業所に関する結果から得られる情報を用いて企業数に関する整理を行う。

経済センサスから得られるいくつかの分類、具体的には、経営組織、規模、地域、業種、を用いて、新設事業所数の違いを見ていくことにしたい。

表 3 経営組織別事業所数

		(1) 事業所総数						
		全体	個人	法人	法人でない団体		個人 + 会社	
					会社	会社以外 の法人		
平成26年経済センサ ス基礎調査	2014	5,541,634	2,117,446	3,394,356	2,971,628	422,728	29,832	5,089,074
		(100.0%)	(38.2%)	(61.3%)	(53.6%)	(7.6%)	(0.5%)	(91.8%)
平成24年経済センサ ス活動調査	2012	5,453,635	2,204,704	3,218,023	2,839,291	378,732	30,908	5,043,995
		(100.0%)	(40.4%)	(59.0%)	(52.1%)	(6.9%)	(0.6%)	(92.5%)
平成21年経済センサ ス基礎調査	2009	5,886,193	2,465,870	3,390,072	3,004,319	385,753	30,251	5,470,189
		(100.0%)	(41.9%)	(57.6%)	(51.0%)	(6.6%)	(0.5%)	(92.9%)
平成18年事業所・企 業統計調査	2006	5,722,559	2,735,107	2,955,123	2,604,941	350,182	32,329	5,340,048
		(100.0%)	(47.8%)	(51.6%)	(45.5%)	(6.1%)	(0.6%)	(93.3%)
平成16年事業所・企 業統計調査	2004	5,728,492	2,859,301	2,836,717	2,527,882	308,835	32,474	5,387,183
		(100.0%)	(49.9%)	(49.5%)	(44.1%)	(5.4%)	(0.6%)	(94.0%)
		(2) 新設事業者数						
		全体	個人	法人	法人でない団体		個人 + 会社	
平成26年経済センサ ス基礎調査	2014	859,962	207,953	646,350	564,228	82,122	5,659	772,181
		(100.0%)	(24.2%)	(75.2%)	(65.6%)	(9.5%)	(0.7%)	(89.8%)
平成24年経済センサ ス活動調査	2012	287,787	99,988	180,349	159,805	20,544	7,450	259,793
		(100.0%)	(34.7%)	(62.7%)	(55.5%)	(7.1%)	(2.6%)	(90.3%)
平成21年経済センサ ス基礎調査	2009	413,195	137,441	272,004	245,924	26,080	3,750	383,365
		(100.0%)	(33.3%)	(65.8%)	(59.5%)	(0.4%)	(0.1%)	(92.8%)
平成18年事業所・企 業統計調査	2006	1,358,485	524,885	823,224	728,790	94,434	10,376	1,253,675
		(100.0%)	(38.6%)	(60.6%)	(53.6%)	(7.0%)	(0.8%)	(92.3%)
平成16年事業所・企 業統計調査	2004	692,733	291,987	395,742	364,719	31,023	5,004	656,706
		(100.0%)	(42.2%)	(57.1%)	(52.6%)	(0.5%)	(0.1%)	(94.8%)

まず最初の分類は、経営組織の違いによる分類である(表3)。経営組織による分類では、まず個人企業の事業所と法人の事業所とが区別される。個人企業は法人組織になっていない企業であり、共同経営であっても法人でなければ個人企業である。法人とは、法律の規定により権利義務の主体となることが認められた団体である。経済センサスでは法人を会

社（株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社）と会社以外の法人に分けている。会社以外の法人には、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが会社以外の法人に含まれる。

一般に、「企業」とは営利目的で財・サービスの生産活動に従事する組織体、と定義される。このため、経済センサスでは個人企業と会社が企業を表すと考えられる。経済学的に見ると、個人企業は所有と経営が一体であることが多いのに対し、会社では両者が分離していることが多い。ただし、経済センサスの事業所数は必ずしも個人企業と会社とが特定できる形で公表されているわけではなく、より大きな括りである民営事業所全体、あるいは事業所全体に対してしか公表されていないことも多いため、以下では利用できる統計に基づき数値を示している。ただし、創業を考える場合には企業の創業が念頭に置かれることが多いと考えられるものの、雇用の場の創出、という視点から考える場合には、必ずしも企業の事業所の新設だけに注目する必要はない。

関連して、表からも分かる通り、経済センサスでは法人以外の団体の事業所も含まれる。法人でない団体には、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合など（で法人格を持たないもの）が含まれる。こうした団体の一部も、雇用の主体、経済活動の主体となることは考えられるため、広い意味ではこれらの団体の事業所の新設も重要である。

なお、法人を新しく作ることに對しては、設立という言葉が用いられる。より実務的には法人として公的に認めてもらうための法人登記を行うことを意味する。創業という言葉は事業の開始を意味するが、たとえば個人で行っていた事業を拡大して法人化するケースなど、法人化は既に事業を行っている組織に関して行うことが通常である。このため、一般に設立は創業よりも後になる。ただし、法人化に際して事業の拡大が行われることもあり、新たな企業の誕生という意味では設立も重要だといえる。

2. 1. 4 規模

経済センサスでは、規模別の事業所数も示されている。規模の指標には総資産、従業員数、資本金など様々なものが考えられ、経済センサスでも従業員数別、あるいは資本金規模別の企業数が利用可能である。ここでは、実際の規模をよりの確に反映していると考えられる、従業員数別の事業所数を見てみよう。

表 4 従業員規模別事業所数

(1) 総数											
	平成26年経済センサ ス基礎調査			平成24年経済センサ ス活動調査		平成21年経済センサ ス基礎調査		平成18年事業所・企 業統計調査		平成16年事業所・企 業統計調査	
	2014			2012		2009		2006		2004	
全企業	5,541,634	(100.0%)		5,453,635	(100.0%)	5,886,193	(100.0%)	5,722,559	(100.0%)	5,728,492	(100.0%)
1～4人	3,225,428	(58.2%)		3,196,052	(58.6%)	3,503,464	(59.5%)	3,487,042	(60.9%)	3,526,454	(61.6%)
5～9人	1,090,283	(19.7%)		1,078,187	(19.8%)	1,152,437	(19.6%)	1,096,525	(19.2%)	1,098,709	(19.2%)
10～19人	650,018	(11.7%)		628,403	(11.5%)	659,966	(11.2%)	622,967	(10.9%)	609,568	(10.6%)
20～29人	230,983	(4.2%)		221,617	(4.1%)	228,413	(3.9%)	211,003	(3.7%)	203,595	(3.6%)
30～49人	161,096	(2.9%)		151,183	(2.8%)	162,232	(2.8%)	149,589	(2.6%)	142,383	(2.5%)
50～99人	101,321	(1.8%)		96,498	(1.8%)	102,097	(1.7%)	93,121	(1.6%)	87,874	(1.5%)
100～199人	38,678	(0.7%)		38,442	(0.7%)	39,757	(0.7%)	36,029	(0.6%)	33,864	(0.6%)
200～299人	10,387	(0.2%)		10,252	(0.2%)	10,469	(0.2%)	9,740	(0.2%)	9,037	(0.2%)
300人以上	12,247	(0.2%)		11,952	(0.2%)	11,908	(0.2%)	10,794	(0.2%)	9,666	(0.2%)
(2) 新設事業所数											
	平成26年経済センサ ス基礎調査			平成24年経済センサ ス活動調査		平成21年経済センサ ス基礎調査		平成18年事業所・企 業統計調査		平成16年事業所・企 業統計調査	
	2014			2012		2009		2006		2004	
全企業	859962	(100.0%)		287787	(100.0%)	413195	(100.0%)	1358485	(100.0%)	692733	(100.0%)
1～4人	432856	(50.3%)		155362	(54.0%)	228728	(55.4%)	739017	(54.4%)	384774	(55.5%)
5～9人	194667	(22.6%)		65622	(22.8%)	96037	(23.2%)	302316	(22.3%)	153099	(22.1%)
10～19人	121817	(14.2%)		39353	(13.7%)	51039	(12.4%)	177933	(13.1%)	88307	(12.7%)
20～29人	43812	(5.1%)		12779	(4.4%)	16494	(4.0%)	59635	(4.4%)	29221	(4.2%)
30～49人	29302	(3.4%)		6722	(2.3%)	9912	(2.4%)	39772	(2.9%)	18727	(2.7%)
50～99人	18912	(2.2%)		3708	(1.3%)	5544	(1.3%)	23258	(1.7%)	10700	(1.5%)
100～199人	7065	(0.8%)		1242	(0.4%)	1962	(0.5%)	8598	(0.6%)	3813	(0.6%)
200～299人	1919	(0.2%)		273	(0.1%)	579	(0.1%)	2407	(0.2%)	969	(0.1%)
300人以上	2506	(0.3%)		356	(0.1%)	668	(0.2%)	3009	(0.2%)	1165	(0.2%)

従業員規模別の事業所総数・新設事業所数を示したのが表 4 である。まずパネル (1) の事業所総数からは、どの調査においても従業員数が 1～4 人の小規模の事業所が過半数を占めていることが分かる。ただし、その比率はのちの調査になるほど減少していることも分かる。事業所数の減少は、比較的小規模の事業所ほど大きいことが分かる。これに対して新設事業所数の内訳 (パネル (2)) をみると、従業員数 1～4 人規模の事業所の比率は総数の場合 (パネル (1)) よりも低い。これに対してそれよりも規模の大きな事業所、例えば 5～9 人や 10～19 人の事業所などの比率が高くなっていることも分かる。このことは、新たに設立される事業所は、相対的に規模の大きな事業所が多いことを意味している。

2. 1. 5 地域

経済センサスでは、地域別の事業所数も示されている。公開されているデータには市区町村レベルの細かい分類によるものもあるが、ここでは都道府県別の数値に注目する（表5）。まず事業所の総数（パネル（1））をみると、全事業所の11%超がどの調査においても東京都に立地していることが分かる。次に多いのは大阪府（7%超）であり、愛知県、神奈川県が続く。同様の傾向は新設事業所数（パネル（2））でも見られるが、これらの都府県の比率は総数の場合よりも高く、また新設数では愛知県と神奈川県の順位が入れ替わる場合もある。いずれにしても、新設は都市部において多いことが分かる。

表5 地域別事業所数

(1) 総数										
	平成26年経済センサ ス基礎調査		平成24年経済センサ ス活動調査		平成21年経済センサ ス基礎調査		平成18年事業所・企 業統計調査		平成16年事業所・企 業統計調査	
	2014		2012		2009		2006		2004	
全国	5,541,634	(100.00%)	5,453,635	(100.00%)	5,886,193	(100.00%)	5,722,559	(100.00%)	5,728,492	(100.00%)
01 北海道	233,037	(4.21%)	231,549	(4.25%)	247,760	(4.21%)	239,149	(4.18%)	238,838	(4.17%)
02 青森県	59,958	(1.08%)	59,346	(1.09%)	66,058	(1.12%)	65,415	(1.14%)	66,313	(1.16%)
03 岩手県	59,500	(1.07%)	57,551	(1.06%)	64,293	(1.09%)	65,094	(1.14%)	65,226	(1.14%)
04 宮城県	99,539	(1.80%)	92,769	(1.70%)	106,937	(1.82%)	105,440	(1.84%)	103,480	(1.81%)
05 秋田県	50,457	(0.91%)	50,817	(0.93%)	55,433	(0.94%)	56,493	(0.99%)	57,709	(1.01%)
06 山形県	57,515	(1.04%)	57,963	(1.06%)	62,268	(1.06%)	63,243	(1.11%)	64,190	(1.12%)
07 福島県	87,931	(1.59%)	86,170	(1.58%)	98,596	(1.68%)	97,534	(1.70%)	98,408	(1.72%)
08 茨城県	119,168	(2.15%)	118063	(2.16%)	127,252	(2.16%)	122,258	(2.14%)	123,187	(2.15%)
09 栃木県	88,879	(1.60%)	89,194	(1.64%)	95,947	(1.63%)	93,037	(1.63%)	93,456	(1.63%)
10 群馬県	93,367	(1.68%)	93,556	(1.72%)	101,841	(1.73%)	99,421	(1.74%)	100,306	(1.75%)
11 埼玉県	249,078	(4.49%)	244,825	(4.49%)	262,185	(4.45%)	248,310	(4.34%)	238,628	(4.17%)
12 千葉県	194,877	(3.52%)	190,239	(3.49%)	202,670	(3.44%)	188,374	(3.29%)	186,824	(3.26%)
13 東京都	653,819	(11.80%)	627,357	(11.50%)	684,895	(11.64%)	678,769	(11.86%)	664,562	(11.60%)
14 神奈川県	299,573	(5.41%)	290,603	(5.33%)	310,148	(5.27%)	282,390	(4.93%)	284,658	(4.97%)
15 新潟県	116,715	(2.11%)	117,675	(2.16%)	125,401	(2.13%)	126,030	(2.20%)	128,071	(2.24%)
16 富山県	53,414	(0.96%)	53,524	(0.98%)	58,021	(0.99%)	57,915	(1.01%)	58,661	(1.02%)
17 石川県	61,799	(1.12%)	61,710	(1.13%)	66,090	(1.12%)	64,678	(1.13%)	66,291	(1.16%)
18 福井県	42,848	(0.77%)	42,815	(0.79%)	46,331	(0.79%)	46,661	(0.82%)	46,808	(0.82%)
19 山梨県	44,056	(0.80%)	44,084	(0.81%)	47,901	(0.81%)	46,790	(0.82%)	47,035	(0.82%)
20 長野県	109,493	(1.98%)	108,638	(1.99%)	117,748	(2.00%)	114,530	(2.00%)	115,380	(2.01%)
21 岐阜県	101,760	(1.84%)	102,073	(1.87%)	109,658	(1.86%)	108,655	(1.90%)	110,771	(1.93%)
22 静岡県	178,889	(3.23%)	178,399	(3.27%)	190,656	(3.24%)	187,124	(3.27%)	188,883	(3.30%)
23 愛知県	320,608	(5.79%)	316,912	(5.81%)	337,904	(5.74%)	328,237	(5.74%)	328,490	(5.73%)
24 三重県	80,173	(1.45%)	79,050	(1.45%)	85,217	(1.45%)	82,329	(1.44%)	82,783	(1.45%)
25 滋賀県	56,704	(1.02%)	55,469	(1.02%)	58,609	(1.00%)	55,768	(0.97%)	56,296	(0.98%)
26 京都府	119,145	(2.15%)	117,884	(2.16%)	128,678	(2.19%)	125,320	(2.19%)	130,267	(2.27%)
27 大阪府	413,110	(7.45%)	408,713	(7.49%)	443,848	(7.54%)	421,359	(7.36%)	428,302	(7.48%)
28 兵庫県	224,343	(4.05%)	218,877	(4.01%)	237,140	(4.03%)	231,719	(4.05%)	231,174	(4.04%)
29 奈良県	48,034	(0.87%)	46,711	(0.86%)	50,424	(0.86%)	48,343	(0.84%)	47,171	(0.82%)
30 和歌山県	48,411	(0.87%)	49,196	(0.90%)	53,018	(0.90%)	52,508	(0.92%)	52,861	(0.92%)
31 鳥取県	26,533	(0.48%)	26,227	(0.48%)	27,961	(0.48%)	27,556	(0.48%)	28,099	(0.49%)
32 島根県	35,971	(0.65%)	36,300	(0.67%)	38,833	(0.66%)	39,192	(0.68%)	39,267	(0.69%)
33 岡山県	82,145	(1.48%)	81,438	(1.49%)	86,417	(1.47%)	81,596	(1.43%)	82,113	(1.43%)
34 広島県	130,789	(2.36%)	129,504	(2.37%)	138,867	(2.36%)	135,285	(2.36%)	130,971	(2.29%)
35 山口県	63,240	(1.14%)	63,381	(1.16%)	68,056	(1.16%)	68,273	(1.19%)	69,072	(1.21%)
36 徳島県	37,298	(0.67%)	37,436	(0.69%)	40,289	(0.68%)	39,255	(0.69%)	39,825	(0.70%)
37 香川県	48,510	(0.88%)	48,381	(0.89%)	51,982	(0.88%)	50,204	(0.88%)	50,593	(0.88%)
38 愛媛県	65,145	(1.18%)	65,491	(1.20%)	70,143	(1.19%)	68,425	(1.20%)	70,965	(1.24%)
39 高知県	36,668	(0.66%)	36,771	(0.67%)	39,764	(0.68%)	39,878	(0.70%)	39,626	(0.69%)
40 福岡県	219,212	(3.96%)	212,017	(3.89%)	226,803	(3.85%)	219,248	(3.83%)	223,964	(3.91%)
41 佐賀県	38,335	(0.69%)	37,998	(0.70%)	40,374	(0.69%)	40,054	(0.70%)	40,290	(0.70%)
42 長崎県	63,652	(1.15%)	63,275	(1.16%)	67,879	(1.15%)	67,847	(1.19%)	68,534	(1.20%)
43 熊本県	77,119	(1.39%)	76,153	(1.40%)	80,994	(1.38%)	78,217	(1.37%)	79,080	(1.38%)
44 大分県	54,521	(0.98%)	54,159	(0.99%)	57,826	(0.98%)	57,186	(1.00%)	58,160	(1.02%)
45 宮崎県	53,269	(0.96%)	53,060	(0.97%)	55,989	(0.95%)	55,871	(0.98%)	56,067	(0.98%)
46 鹿児島県	77,863	(1.41%)	77,335	(1.42%)	82,546	(1.40%)	81,582	(1.43%)	81,228	(1.42%)
47 沖縄県	65,164	(1.18%)	62,977	(1.15%)	68,543	(1.16%)	69,997	(1.22%)	65,609	(1.15%)

(2) 新設事業所数										
	平成26年経済センサ ス基礎調査		平成24年経済センサ ス活動調査		平成21年経済センサ ス基礎調査		平成18年事業所・企 業統計調査		平成16年事業所・企 業統計調査	
	2014		2012		2009		2006		2004	
全国	859,962	(100.00%)	287,787	(100.00%)	413,195	(100.00%)	1,358,485	(100.00%)	692,733	(100.00%)
01 北海道	35,724	(4.15%)	12,938	(4.50%)	19,989	(4.84%)	61,049	(4.49%)	30,246	(4.37%)
02 青森県	8,182	(0.95%)	2,472	(0.86%)	4,564	(1.10%)	14,378	(1.06%)	6,959	(1.00%)
03 岩手県	9,313	(1.08%)	3,100	(1.08%)	4,206	(1.02%)	14,460	(1.06%)	7,618	(1.10%)
04 宮城県	19,001	(2.21%)	5,956	(2.07%)	8,187	(1.98%)	26,362	(1.94%)	13,171	(1.90%)
05 秋田県	6,109	(0.71%)	2,141	(0.74%)	3,624	(0.88%)	11,291	(0.83%)	5,951	(0.86%)
06 山形県	6,380	(0.74%)	2,143	(0.74%)	3,722	(0.90%)	11,726	(0.86%)	6,165	(0.89%)
07 福島県	11,687	(1.36%)	3,822	(1.33%)	6,003	(1.45%)	20,139	(1.48%)	10,297	(1.49%)
08 茨城県	15,168	(1.76%)	4,862	(1.69%)	8,020	(1.94%)	25,470	(1.87%)	11,892	(1.72%)
09 栃木県	11,496	(1.34%)	3,879	(1.35%)	6,243	(1.51%)	18,826	(1.39%)	9,046	(1.31%)
10 群馬県	12,183	(1.42%)	4,017	(1.40%)	6,296	(1.52%)	19,282	(1.42%)	10,608	(1.53%)
11 埼玉県	38,984	(4.53%)	12,998	(4.52%)	16,387	(3.97%)	58,670	(4.32%)	28,231	(4.08%)
12 千葉県	31,095	(3.62%)	10,327	(3.59%)	12,672	(3.07%)	46,844	(3.45%)	23,669	(3.42%)
13 東京都	131,146	(15.25%)	37,552	(13.05%)	44,596	(10.79%)	198,699	(14.63%)	99,614	(14.38%)
14 神奈川県	52,016	(6.05%)	17,884	(6.21%)	24,496	(5.93%)	73,679	(5.42%)	39,325	(5.68%)
15 新潟県	14,000	(1.63%)	4,595	(1.60%)	7,618	(1.84%)	23,329	(1.72%)	11,781	(1.70%)
16 富山県	6,524	(0.76%)	2,049	(0.71%)	3,367	(0.81%)	10,863	(0.80%)	5,486	(0.79%)
17 石川県	8,139	(0.95%)	2,852	(0.99%)	4,319	(1.05%)	12,501	(0.92%)	6,740	(0.97%)
18 福井県	5,222	(0.61%)	1,603	(0.56%)	2,641	(0.64%)	8,398	(0.62%)	3,799	(0.55%)
19 山梨県	5,318	(0.62%)	1,785	(0.62%)	2,859	(0.69%)	9,230	(0.68%)	4,532	(0.65%)
20 長野県	14,542	(1.69%)	4,721	(1.64%)	7,316	(1.77%)	22,738	(1.67%)	11,464	(1.65%)
21 岐阜県	12,926	(1.50%)	4,285	(1.49%)	6,479	(1.57%)	21,056	(1.55%)	11,099	(1.60%)
22 静岡県	25,483	(2.96%)	8,383	(2.91%)	12,618	(3.05%)	37,206	(2.74%)	18,832	(2.72%)
23 愛知県	50,128	(5.83%)	17,881	(6.21%)	23,857	(5.77%)	74,884	(5.51%)	39,949	(5.77%)
24 三重県	10,358	(1.20%)	3,494	(1.21%)	5,250	(1.27%)	15,695	(1.16%)	7,546	(1.09%)
25 滋賀県	8,357	(0.97%)	2,795	(0.97%)	4,216	(1.02%)	11,414	(0.84%)	6,240	(0.90%)
26 京都府	17,261	(2.01%)	5,654	(1.96%)	8,630	(2.09%)	27,798	(2.05%)	14,082	(2.03%)
27 大阪府	70,238	(8.17%)	24,140	(8.39%)	35,142	(8.50%)	112,781	(8.30%)	60,540	(8.74%)
28 兵庫県	36,807	(4.28%)	13,180	(4.58%)	18,471	(4.47%)	61,757	(4.55%)	32,933	(4.75%)
29 奈良県	7,273	(0.85%)	2,201	(0.76%)	3,309	(0.80%)	10,782	(0.79%)	5,102	(0.74%)
30 和歌山県	5,331	(0.62%)	2,063	(0.72%)	3,007	(0.73%)	10,304	(0.76%)	5,262	(0.76%)
31 鳥取県	3,701	(0.43%)	1,262	(0.44%)	2,125	(0.51%)	5,964	(0.44%)	3,093	(0.45%)
32 島根県	4,491	(0.52%)	1,575	(0.55%)	2,678	(0.65%)	7,336	(0.54%)	3,199	(0.46%)
33 岡山県	11,109	(1.29%)	3,901	(1.36%)	5,575	(1.35%)	16,865	(1.24%)	8,401	(1.21%)
34 広島県	19,905	(2.31%)	6,706	(2.33%)	10,256	(2.48%)	33,598	(2.47%)	16,179	(2.34%)
35 山口県	8,631	(1.00%)	3,012	(1.05%)	4,686	(1.13%)	14,269	(1.05%)	7,226	(1.04%)
36 徳島県	4,529	(0.53%)	1,780	(0.62%)	2,658	(0.64%)	7,431	(0.55%)	3,769	(0.54%)
37 香川県	6,659	(0.77%)	2,218	(0.77%)	3,709	(0.90%)	10,563	(0.78%)	5,357	(0.77%)
38 愛媛県	7,770	(0.90%)	2,756	(0.96%)	4,544	(1.10%)	13,369	(0.98%)	6,795	(0.98%)
39 高知県	4,631	(0.54%)	1,692	(0.59%)	2,842	(0.69%)	8,558	(0.63%)	4,096	(0.59%)
40 福岡県	39,058	(4.54%)	13,365	(4.64%)	19,761	(4.78%)	58,633	(4.32%)	31,847	(4.60%)
41 佐賀県	5,438	(0.63%)	1,843	(0.64%)	3,049	(0.74%)	8,644	(0.64%)	4,468	(0.64%)
42 長崎県	8,566	(1.00%)	2,780	(0.97%)	4,569	(1.11%)	14,816	(1.09%)	7,427	(1.07%)
43 熊本県	11,361	(1.32%)	4,095	(1.42%)	5,999	(1.45%)	18,079	(1.33%)	8,698	(1.26%)
44 大分県	7,907	(0.92%)	2,822	(0.98%)	4,377	(1.06%)	12,673	(0.93%)	6,765	(0.98%)
45 宮崎県	7,347	(0.85%)	3,183	(1.11%)	4,399	(1.06%)	13,472	(0.99%)	6,882	(0.99%)
46 鹿児島県	10,901	(1.27%)	4,243	(1.47%)	6,559	(1.59%)	18,957	(1.40%)	8,854	(1.28%)
47 沖縄県	11,567	(1.35%)	4,782	(1.66%)	7,305	(1.77%)	24,512	(1.80%)	11,498	(1.66%)

2. 1. 6 産業

最後に、産業（業種）別の事業所数を見てみよう（表6）。産業分類は調査によって多少異なるため、表上段には平成21年基礎調査以降の結果、下段には対応する平成18、16年の事業所・企業統計の結果を示している。産業分類ごとの事業所数は、大分類・中分類だけでなく小分類に関しても示されているが、ここで示しているのは大分類の値である。表からわかるように、全事業所の1/4は卸売業、小売業の事業所であり、新設事業所についても同様である。次に多いのは宿泊業、飲食サービス業であり、総数では13%、新設数では16%である。このほかに特徴的な傾向として、総数では比率の高い建設業、製造業が新設事業所数では比率が低いこと、その逆の傾向として医療・福祉では新設事業所のほうが比率が高いことが見て取れる。

表6 業種別事業所数

	H26平成26年経済センサス基礎調査				平成24年経済センサス活動調査				平成21年経済センサス基礎調査			
	2014				2012				2009			
	事業所総数		新設事業所		事業所総数		新設事業所		事業所総数		新設事業所	
A～R 全産業(S公務を除く)	5,541,634	(100.0%)	859,962	(100.0%)	5,453,635	(100.0%)	287,787	(100.0%)	5,886,193	(100.0%)	413,195	(100.0%)
A～B 農林漁業	32,822	(0.6%)	5,757	(0.7%)	30,717	(0.6%)	1,621	(0.6%)	32,307	(0.5%)	2,840	(0.7%)
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,980	(0.0%)	246	(0.0%)	2,286	(0.0%)	44	(0.0%)	2,915	(0.0%)	86	(0.0%)
D 建設業	515,079	(9.3%)	54,062	(6.3%)	525,457	(9.6%)	12,576	(4.4%)	583,616	(9.9%)	24,297	(5.9%)
E 製造業	487,061	(8.8%)	41,094	(4.8%)	493,380	(9.0%)	10,230	(3.6%)	536,658	(9.1%)	18,768	(4.5%)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,506	(0.1%)	960	(0.1%)	3,935	(0.1%)	184	(0.1%)	4,199	(0.1%)	248	(0.1%)
G 情報通信業	66,236	(1.2%)	16,320	(1.9%)	67,204	(1.2%)	4,174	(1.5%)	77,900	(1.3%)	8,742	(2.1%)
H 運輸業、郵便業	134,118	(2.4%)	23,007	(2.7%)	135,468	(2.5%)	4,778	(1.7%)	147,611	(2.5%)	11,535	(2.8%)
I 卸売業、小売業	1,407,235	(25.4%)	214,355	(24.9%)	1,405,021	(25.8%)	77,761	(27.0%)	1,555,333	(26.4%)	99,102	(24.0%)
J 金融業、保険業	87,015	(1.6%)	16,543	(1.9%)	88,831	(1.6%)	5,913	(2.1%)	91,888	(1.6%)	6,720	(1.6%)
K 不動産業、物品賃貸業	384,240	(6.9%)	45,700	(5.3%)	379,719	(7.0%)	9,217	(3.2%)	407,793	(6.9%)	16,441	(4.0%)
L 学術研究、専門・技術サービス業	228,411	(4.1%)	40,398	(4.7%)	219,470	(4.0%)	11,317	(3.9%)	239,969	(4.1%)	19,482	(4.7%)
M 宿泊業、飲食サービス業	725,090	(13.1%)	141,024	(16.4%)	711,733	(13.1%)	67,102	(23.3%)	778,048	(13.2%)	83,794	(20.3%)
N 生活関連サービス業、娯楽業	486,006	(8.8%)	68,288	(7.9%)	480,617	(8.8%)	24,780	(8.6%)	509,966	(8.7%)	30,464	(7.4%)
O 教育、学習支援業	169,956	(3.1%)	33,933	(3.9%)	161,287	(3.0%)	10,556	(3.7%)	168,172	(2.9%)	11,682	(2.8%)
P 医療、福祉	418,640	(7.6%)	100,770	(11.7%)	358,997	(6.6%)	31,421	(10.9%)	344,071	(5.8%)	36,234	(8.8%)
Q 複合サービス事業	34,848	(0.6%)	1,331	(0.2%)	33,357	(0.6%)	349	(0.1%)	38,586	(0.7%)	21,037	(5.1%)
R サービス業(他に分類されないもの)	358,391	(6.5%)	56,174	(6.5%)	356,156	(6.5%)	15,764	(5.5%)	367,161	(6.2%)	21,723	(5.3%)

	平成18年事業所・企業統計調査		平成16年事業所・企業統計調査	
	2006		2004	
	事業所総数	新設事業所	事業所総数	新設事業所
A～Q全産業（R公務を除く）	5,722,559 (100.0%)	1,358,485 (100.0%)	5,728,492 (100.0%)	692,733 (100.0%)
A～C 農林漁業	19,778 (0.3%)	4,559 (0.3%)	18,518 (0.3%)	1,704 (0.2%)
D 鉱業	3,022 (0.1%)	332 (0.0%)	3,287 (0.1%)	170 (0.0%)
E 建設業	548,861 (9.6%)	96,844 (7.1%)	564,352 (9.9%)	47,504 (6.9%)
F 製造業	548,159 (9.6%)	74,798 (5.5%)	576,412 (10.1%)	38,003 (5.5%)
G 電気・ガス・熱供給・水道業	3,049 (0.1%)	539 (0.0%)	3,073 (0.1%)	213 (0.0%)
H 情報通信業	59,316 (1.0%)	29,886 (2.2%)	54,462 (1.0%)	15,751 (2.3%)
I 運輸業	129,627 (2.3%)	31,271 (2.3%)	130,056 (2.3%)	15,517 (2.2%)
J 卸売・小売業	1,601,548 (28.0%)	351,975 (25.9%)	1,626,443 (28.4%)	188,467 (27.2%)
K 金融・保険業	83,985 (1.5%)	24,513 (1.8%)	85,573 (1.5%)	14,353 (2.1%)
L 不動産業	318,537 (5.6%)	63,352 (4.7%)	316,471 (5.5%)	29,164 (4.2%)
M 飲食店、宿泊業	786,167 (13.7%)	241,699 (17.8%)	802,707 (14.0%)	139,554 (20.1%)
O 教育、学習支援業	170,121 (3.0%)	53,733 (4.0%)	164,333 (2.9%)	26,915 (3.9%)
N 医療、福祉	311,148 (5.4%)	102,842 (7.6%)	275,499 (4.8%)	44,377 (6.4%)
P 複合サービス事業	48,997 (0.9%)	24,349 (1.8%)	30,587 (0.5%)	2,538 (0.4%)
Q サービス業（他に分類されないもの）	1,090,244 (19.1%)	257,793 (19.0%)	1,076,719 (18.8%)	128,503 (18.6%)

2. 2 他の統計

以上が経済センサスで捉えた日本の創業企業（新設事業所）の全体像である。ただし、創業企業を捉える統計としては、経済センサス以外にもいくつかのものが用いられる。特に、中小企業白書などでもよく用いられるのは、『雇用保険事業年報』と、『民事・訴務・人権統計年報』である。

『雇用保険事業年報』は、雇用保険に関する統計をまとめたものであるが、その中には雇用保険の保険関係が新規に成立した事業所に関する統計が示されている。表7にはその数値を、雇用保険が適用されている事業所の総数とともに示している。表からわかるように、雇用保険適用事業所数は200万超であるが、年々増加していることが分かる。これに対して新規に保険関係が成立した事業所数は、9万社から10万社であり、やはり傾向としては増加している。

これらの数値を経済センサスの事業所数（表2）と比較してみると、たとえば2014年の経済センサスの全事業所数は600万社近くであるため、表7の雇用保険適用事業所数はその1/3ほどである。これに対して経済センサスの新設事業所数の年平均（概算）を見ると、2014年は43万社弱であり、表7の数値はその1/4未満である。これらの比較からは、全事業所の補足、という点からは経済センサスのほうが優れていることが分かる。

『雇用保険事業年報』で把握される事業所数が少ない最大の理由は、雇用関係のない個人事業の事業所は雇用保険に加入する必要がなく、同統計で捕捉されないことである。参考までに、経済センサスの経営組織別事業所数を示した表3では、2014年時点で民営の事

業所 554 万のうち、個人事業の事業所が 212 万、法人の事業所が 340 万、会社の事業所が 297 万であることが示されていた。この会社事業所数は雇用関係適用事業数に近づくが、その差は依然として大きい。

表 7 雇用保険事業統計

		適用事業所数	保険関係新規 成立事業所数
平成27年度	2015	2,125,382	109,202
平成26年度	2014	2,096,556	101,151
平成25年度	2013	2,076,028	99,017
平成24年度	2012	2,056,657	93,701
平成23年度	2011	2,040,996	91,235
平成22年度	2010	2,029,067	91,300
平成21年度	2009	2,020,267	95,899

次に、民事・訴務・人権統計年報からは、設立登記に関する情報から創業の様子を捉えることができる。まず、表 8 には平成 27 年の法人登記の総数とその会社形態別内訳を示している。これによると、登記されている企業数は 123 万社程度であることが分かる。そのうち 78% の 96 万社は株式会社である。新たな会社法人の設立は 11 万社ほどで、うち 9 万社ほどは株式会社である。なお、表からは、会社の新設は純粋に新たな会社の設立が多いものの、組織変更、種類変更、商号変更、合併、会社分割など、既存の会社をベースとした純粋な新設とは言えない設立も一定数存在することが分かる。

表 8 会社の登記（平成 27 年）

	総 数		株 式 会 社		特例有限会社		合 名 会 社	
	本 店	支 店	本 店	支 店	本 店	支 店	本 店	支 店
総数	1,226,132	15,478	961,054	11,803	211,499	839	1,025	-
設立	111,238	...	88,803	...	...	...	119	...
組織変更による設立	791	...	727	...	...	...	4	...
種類変更による設立	156	...	...	...	...	...	39	...
商号変更による設立	3,282	...	3,282	...	...	...	...	...
合併による設立	1	...	1	...	...	...	-	...
会社分割による設立	828	...	822	...	...	...	-	...
	合 資 会 社		合 同 会 社		外 国 会 社			
	本 店	支 店	本 店	支 店	株 式	合 名	合 資	合 同
総数	4,264	4	48,290	138	2,571	17	8	98
設立	93	...	22,223	...	...	...	...	...
組織変更による設立	-	...	60	...	...	...	...	...
種類変更による設立	19	...	98	...	...	...	...	...
商号変更による設立	...	...	...	...	...	...	...	...
合併による設立	-	...	-	...	...	...	...	...
会社分割による設立	-	...	6	...	...	...	...	...

このうち株式会社に絞って時系列的な変化を追ったのが、表9である。登記されている株式会社の総数は平成20年以前は100万社以上であったものが、平成25年にかけて一貫して減少していたが、平成26年からは増加に転じている。これに対して新たな設立の数に關しては、平成21年以降はおおむね増加傾向にある。

表9 株式会社登記件数

	総数		設立	
	本店	支店	本店	支店
平成27年	961,054	11,803	88,803	NA
平成26年	888,435	10,948	86,639	NA
平成25年	886,088	11,587	81,889	NA
平成24年	891,176	11,904	80,862	NA
平成23年	908,217	12,111	80,244	NA
平成22年	917,947	14,020	80,535	NA
平成21年	976,331	15,962	79,902	NA
平成20年	1,039,758	15,785	86,222	NA
平成19年	1,233,149	17,365	95,363	NA
平成18年	1,302,211	67,742	76,570	NA

以上の数値を経済センサスの数値と比べると、表2の最下部に示された企業数は400万社を超えており、表8、9の数値よりもかなり多い。この差の多くは、表2の数値に法人化されていない企業が含まれるからである。ただし、法人の会社数を示した表3によると、経済センサスで把握される企業数は300万社弱であり、やはり登記ベースの数値のほうが少ない。とはいえ、表3に示されているのは事業所の総数であり、複数の事業所を持つ企業が存在することを考えると登記ベースの企業数よりも大きくなるのは当然である。

3. 創業企業とそのタイプ

前節では既存の統計から得られる情報を用い、創業企業（新設事業所）の総数と、その大まかな分類ごとの分布を整理し確認した。しかし、創業金融の実態を捉えるうえでは、こうした整理では不十分である。創業企業、と呼ばれる企業の中には実に多様な企業が含まれており、創業のために必要な資金調達も多様であると考えられるからである。前節では経営組織、従業員規模、地域、産業、という4つの基準に基づき日本の創業企業を分類した。こうした特徴は、一定程度は資金調達の特徴の違いを捉えていると考えられるが、いずれも外形的な違いであり、これらの特徴がすべて同じ企業の中にも資金調達の方法が大きく異なる企業が含まれる可能性は高い。

そこで、ここでは創業金融の特徴の違いをもたらしうる創業企業のタイプ分けを行うために、上記4つの基準に加え、一般に創業金融を議論するうえで言及されることの多い基準を整理し、さまざまな創業企業ごとに、金融面でどのような違いがみられると予想されるか、理論的な整理を行うことにしたい。この整理の過程では、「創業」という言葉が意味するものが多様であることを確認するため、創業関連の用語の整理も行う。

3. 1 経営組織、企業規模、立地地域、業種と創業金融

まず、前節で確認した、経営組織、従業員規模、地域、産業、という4つの基準で創業企業を分類する場合に、資金面でどのような違いがもたらされるかを検討してみたい。まず経営形態および規模に関しては、個人企業に比べて会社形態の企業のほうが、規模も大きく業歴も長く、信用度が高いことが考えられる。こうした企業は貸手からみても返済可能性、信用度に関する情報が得られやすい企業であり、情報の非対称性を原因とする資金制約も厳しくないと考えられる。このため、会社形態の創業企業よりも個人経営の創業企業、大規模の創業企業よりも小規模の創業企業のほうが、資金面での制約が大きいと考え

られる。そうした企業は外部からの資金調達が難しいため、経営者本人やその家族などの自己資金に依存していることが予想される。

地域と産業に関しては、特定地域には特定の産業が集積していることから、地域別の創業金融の違いの多くは産業別の創業金融の違いで表されることが考えられる。資金調達に違いをもたらす産業ごとの違いとしては、初期投資額の多寡からくる創業資金額の違い、事業キャッシュフローのパターンの違いに起因する資金繰りあるいは運転資金の調達方法・額の違いなどが考えられる。

ただし、地域別の創業金融の特徴の違いとしてはさらに、各地域の地域経済の規模・景況の違いが生み出す創業企業の収益性の違い（に関する貸手側の判断の違い）が考えられる。また、創業金融の供給側の要因も違いを生み出す可能性がある。銀行などの貸手、ファンドやベンチャーキャピタルなどの出資元が近隣に立地する都市部とそうでない地域では、利用可能な資金源が異なり、結果として創業金融のパターンの違いを生み出す可能性がある。

3. 2 成長志向と成長段階

以上のように、経営組織、従業員規模、地域、産業という4つの基準は創業金融の違いをある程度捉える指標となりうる。しかし、創業金融を把握するうえではこれらの基準以外に、あるいはこれらの基準に関連して、特に考慮すべき基準がいくつか存在する。

そうした基準として最もよく言及されるのが、成長志向の有無である。いわゆる「ベンチャー企業」と同じ創業企業の中でもベンチャー企業とそれ以外の一般的な中小企業の間には大きな違いがある、というのが一般的な認識であろう。しかし、何ををもってベンチャー企業とするか、と問われると答えるのは容易ではない。その理由は、規模という外形的な基準で明確に定義できる中小企業とは異なり、ベンチャー企業の定義は質的なものだからである。

この点に関して、金融実務辞典（2000、東洋経済新報社）はベンチャー企業を「製品やサービスに独創性があり、新しい技術や知識を生かした冒険的な経営を展開している企業」と、また松田(1994)は「成長意欲の強いリーダーに率いられたリスクを恐れない若い企業で、商品の独創性、事業の独立性、社会性、さらに国際性を持った企業」と定義している。成長志向、事業の独創性、ハイリスクハイリターン、といった言葉で表される企業をベンチャー企業と呼ぶのが適当であろう。関連して、成長志向の高い企業を創業する経営者は

アントレプレナー（起業家、企業家）と呼ばれる。

成長志向の有無は、事業から得られると想定されるキャッシュフローのパターンに大きな違いをもたらす。伝統的な産業における創業の場合、大きくはないものの安定的なキャッシュフローを継続して得ることが想定されるが、ベンチャー企業の場合には成長後に大きなキャッシュフローを得ることを想定する。しかも、ベンチャー企業の場合には、事業が成功して成長が実現するまで、十分なキャッシュフローが得られないことが想定されることもある。こうしたキャッシュフローのパターンの違いから、伝統的な創業ではデット（負債型）ファイナンスによる資金調達が可能であるのに対し、ベンチャー企業ではエクイティ（株式型）ファイナンスが望ましい、という違いが生まれる。

関連して、創業企業の成長段階の違いも重要である。創業という言葉が指すものは、何もないところに企業（事業）が突然誕生し、その後存続する、という離散的なものではない。事業のシーズが実現し、それが創業という形で具体的に事業化されていく過程は、一定の時間をかけて事業・活動の規模が拡大していく連続的なものである。この過程は一般に企業の成長と呼ばれる。このため、創業企業を捉えようとする場合には、どの程度の成長までをもって創業とするかという基準が必要である。

一般には創業企業の成長に関してはいくつかの段階に分けることが多い。たとえば中小企業を成長段階で分ける場合には「新規開業時、成長段階初期、中期、後期」（忽那 1997、序章）といった分類が行われる。これに対して短期間に急成長する可能性のあるベンチャー企業については「スタートアップ期、急成長期、成熟期、安定期」あるいは「開発ステージ、スタートアップステージ、成長初期ステージ、急成長ステージ、投資回収ステージ」（本庄 2010、第 1 章）といった分類が行われている。

こうした成長段階の違いは、キャッシュフローのパターンの違いだけでなく、情報の非対称性という点からも創業金融の違いをもたらす可能性がある。中小企業金融の分野で頻繁に引用される Berger and Udell(1998)では、企業の創業期から大企業までの成長過程を、企業規模、年齢、そして当該企業に関する（信用）情報の利用可能性の増加ととらえ、その過程を、①ごく小規模で、往々にして担保や過去の履歴が存在しない企業、②小規模で、往々にして高い成長可能性を持つものの履歴が限られた企業、③中規模の企業である程度の履歴が存在し、必要な場合には担保が利用できる企業、④大規模でリスクも知られており履歴も存在する企業、の四つに分けている。このため、情報の非対称性が資金制約をもたらすのであれば、成長段階が後になるほど外部資金の利用可能性が高まると考えられる。

なお、成長段階は企業年齢や企業規模によっても捉えることができる場合も多いが、ベンチャー企業などではこうした対応は必ずしも見られない。このため、何らかの別の指標によって成長段階を捉えて創業金融の実態と問題点を把握する必要がある。

3. 3 既存企業との関係

創業金融の違いをもたらす創業企業のタイプ分けとしては、既存企業（事業）との関係からによる分類も重要である。創業は、全く新しい企業を設立する場合もあれば、既存企業のビジネスを発展させる形で、あるいは既存ビジネスをそのまま切り出す形で行われる場合もある。こうした違いを捉える方法としては、新たな市場に参入する企業のタイプ分けを行った Helfat and Lieberman(2002)の整理が参考になる。⁸ 彼らは、過去から引き継いだ財産、特に既存企業との結びつきの強さという観点から新たな市場に参入する企業をタイプ分けしている（表10）。

表10 参入のタイプ

参入のタイプ		既存企業と参入者の法的関係
1)多角化のための参入 (Diversifying entrant)		同一
2)親会社のベンチャー事業 (parent-company venture)	合併会社 (joint venture)	別組織（複数の既存企業により設立）
	フランチャイズ (franchise)	別組織（既存企業とフランチャイジーとで設立）
	親会社からのスピノフ (parent spin-off)	別組織（1社の既存企業により設立）
3)新規企業の参入 (de novo entrant)	起業家によるスピノフ (entrepreneurial spin-of)	別組織（創業者は過去に既存企業の従業員）
	スタートアップ	別組織（既存企業と過去

⁸ 本稿では取り上げないが、同論文における彼らの主眼は参入時点で企業組織・産業における能力(capability)と資源(resources)がどのように生まれるかという点にある。

	(start-up)	に雇用・金融関係なし)
--	------------	-------------

出典：Helfat and Lieberman (2002, Table 2)

この表に示されている分類は、様々なタイプの創業企業の金融面における違いを捉えるうえで、重要な分類となりうる。表に示された既存企業との関係の違いは、人的資源、事業に関する知識、取引関係などの無形資産など様々な面で違いを生み出すため、創業企業の事業性に大きな違いをもたらす可能性がある。また、既存企業との関係が深い創業企業は、そうした企業から資金を調達することも可能である。つまり、資金提供者の違い、という点から創業金融の違いを生み出す可能性もある。

関連する分類として、中小企業白書（各年、例えば平成8年度版）で行われている創業企業のタイプ分けも参考になる（表11）。

表11 創業企業の分類（中小企業白書）

スピンオフ型	前職の企業を退職し、その企業とは関係を持たないで起業
のれん分け型	前職の企業は退職したが、その企業との緩い関係を保ちつつ独立して起業
分社型	既存企業の指揮系統の下で、分社又は関連会社として独立
独自型	創業者が他社での勤務の経験なく独自に創業

ただし、創業金融の違いを考えるうえでは、上記の分類では不十分なところも見られる。上記の分類は、既存企業との関係で創業企業を分類しようとしているが、いつの時点で、どのような関係があるか、ないか、という点までは考慮されていないからである。時点に関しては、創業前の関係と創業後の関係とは質的に大きな違いがあると考えられる。たとえば、創業後の事業自体は母体となる企業の（創業前の）事業と密接な関係がある場合であっても、創業後の取引関係が当該企業との間であるかどうかによって、事業性に大きな違いが生じるはずである。また取引関係がある創業企業であっても、母体となる企業との間に資本関係があるかどうかによって、資金調達面では大きな違いが生じる可能性がある。また、そもそも資本関係が存在するということは、母体企業からの資金調達が行われていることを意味している。

このように、創業企業の資金調達の実態とその問題点を検討するためには、一言で「創

業企業」と呼ばれる企業の中にどのような企業が存在するか、適切な分類を行うための基準の設定が重要である。この点に関して、金融ファイナンス分野の既存研究では、特定のタイプの創業企業に関して、特定のタイプの資金調達源に注目した研究が特定の分野で行われている。たとえば一般的な中小企業金融の研究の延長線上では、伝統的な産業における銀行借入、あるいは公的支援（信用保証など）の在り方が分析される。これに対してベンチャー企業の資金調達に関しては、エンジェルやベンチャーキャピタルによる出資、あるいは IPO（新規株式公開）に関する分析が数多く行われている。しかし、各分野の分析は、それぞれが対象とするタイプの企業に閉じており、数多く存在する創業企業の中でどれだけの範囲を、各分野の分析がカバーしているのか、既存の分析ではカバーされていない創業企業は存在しないのか、といった疑問に答える研究は行われていない。

4. おわりに

本稿では、創業金融の実態とその問題点を明らかにする研究プロジェクト『地方創生を支える創業ファイナンスに関する研究』（日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究(A)、課題番号 JP16H02027、2016-2020 年、研究代表者内田浩史）の端緒として、(1)日本で行われている創業の全体像を把握と、(2)そこに含まれる創業企業のタイプ分けを行った。本稿の整理からは、多様な創業企業の多様な創業金融パターンを把握するためには、創業企業のタイプ分けを行うために適切な基準を設定する必要があることが分かった。

この整理に基づいて、本研究プロジェクトの次の段階では、実際に適切な基準を設定して創業金融の違いを捉えるための創業企業のタイプ分けを行ったうえで、既に存在するデータからどのタイプ（部分集合）の創業企業に関して創業金融の実態が明らかになるのか、あるいはそのデータの中で、さらにどのようなタイプの企業を分けて創業金融の実態を明らかにするべきなのかを整理する必要がある。また、既存のデータからは実態把握が困難なタイプの創業企業については、新たなアンケート調査などを適切に設計し、自らデータを入手することによって、実態把握と問題点の検討を行う必要がある。今後はこうした方向性に向かって研究を進めていきたい。

5. 参考文献

伊藤秀史(2010)「組織の経済学」中林真幸・石黒真吾編『比較制度分析・入門』有斐閣、第2章。

忽那憲治(1997)『中小企業金融とベンチャー・ファイナンス―日・米・英の国際比較』東洋経済新報社.

本庄裕司(2010)『アントレプレナーシップの経済学』同友館.

増田寛也編著(2015)『地方消滅』(中公新書) 中央公論新社.

松田修二(1994)「ベンチャー企業支援の必要性」松田修一監修、早稲田大学アントレプレヌール研究会編『ベンチャー企業の経営と支援』日本経済新聞社、序章.

Helfat, C. E. and M. B. Lieberman (2002). "The birth of capabilities: market entry and the importance of pre - history." *Industrial and Corporate Change* 11(4): 725-760.